

第3章 総合評価

—— 第1節 教育改革の柱ごとの評価 ——

1 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上

解決すべき課題

(基礎学力)

基礎学力の定着に課題があった。

学力実態の把握が個々の学校に任されていた。

子どもたちの声を活かした授業改善の取組が弱かった。

授業改善が各教員の創意工夫に任せられ、学校としての組織的な取組が確立されていなかった。

将来に対する目的意識の希薄化と学習意欲が低かった。

校種間の連携が限られた内容であった。

乳幼児期から生活習慣が十分身につけていない。

学校と家庭が一体となった連携した取組までには至っていなかった。

厳しい財政状況から、きめ細かな指導方法の工夫改善のための教員配置が困難であった。

教育センター、教育事務所の指導体制の充実が求められていた。

(中山間地域の教育環境)

中山間の小規模校においては、十分な教員数を確保することができないため、免許教科外担任が発生せざるをえない状況があった。

小規模校対策に工夫が必要であった。

(個性を伸ばす教育)

個性を伸ばす教育が十分ではなかった。

取組

学力を把握するシステムを全県に導入

授業評価システムを全県に導入

校内研修の活性化を支援

研究指定校制度を活用し、学力向上の手法等を研究、普及

少人数指導、チームティーティングなどの指導方法を積極的に導入

市町村の学力向上の取り組みを支援

自学自習、キャリア教育の取り組みを展開

連携教育を強化(幼保・小連携、小・中連携、中・高連携、高・大連携)

就学前教育を強化(幼稚園、保育所の県の窓口を教育委員会に一元化)

地域ぐるみ教育の推進(開かれた学校づくりの活用等)

学力向上対策の教員を加配(小1、2年生への30人学級、小3年生への35人学級の導入)等

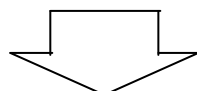
教育センター、教育事務所の指導体制を再編・強化

免許教科外担任や臨時教員の縮減

複式改善のための教員加配、インターネットを活用したテレビ会議システム導入、中高連携教育を導入
小さな学校同士の交流学习の推進

不本意入学や受検機会の不公平感解消のため、高校入試制度を改善

生徒の多様化に対応した新しいタイプの学校を設置(総合学科、単位制高校、等)



現 状

データで見ると

(県教委の取組評価)

学力向上フロンティア校で到達度把握検査結果(C R T)の向上、読書量の増加などの成果

・南国市立大篠小学校 努力を要する児童の割合 9.1% 7.6%

・土佐市立高岡第一小学校 読書量が前年比1.5倍

習熟度別学習等指導方法の改善で、到達度把握検査結果の向上などの成果

・香美市立山田小学校 国語 (H13)69.2点(全国71.5点) (H15)76.8点(全国74.0点)

算数 (H13)73.6点(全国74.8点) (H15)75.3点(全国70.5点)

複式改善教員加配により小学校1年生の到達度把握検査結果(H16)で、国語、算数ともに全国を上回る。

・国語の得点率 全国(76.8点) 複式改善学級(79.7)

・算数の得点率 全国(86.0点) 複式改善学級(89.8)

学校以外での学習時間(学習塾を除く)が30分未満であるのは、小学生で30.1%、中学生で51.0%、高校生で66.8%(H14年度調査)

(小中学生の学力実態(到達度把握検査結果から))

改革期間中の教科総合得点(国語、算数・数学、英語)は、極端な右上がり直線となるには至っていないが、平成16年度末時点では、ほとんどの教科と学年で前年度を上回るなど改善が見られる。

教科総合得点は、小学校の国語と算数は全国得点率と同等か上回っているが、中学校の国語と英語は全国とほぼ同等かやや低い。

関心・意欲・態度も小学校高学年あたりから全国得点率を下回り、学年が進むに従ってその差は拡大する。

数学は、新中学校1年生(中学1年生当初に実施)の結果は、全国とほぼ同等の結果であるが、中学1年生から2年生で全国平均より明らかに低い。

「努力を要する児童生徒の割合」は、平成14年度から16年度の推移では、国語は、小1から中3まで全学年とも10%前後に対し、算数・数学は小3までは7%以内だが、小学校高学年で20%を超え、中1では50%近くまで大幅に増加するなど、小3から学力の二極化の兆候が見られる。

少人数学級編制の研究では、まず、小学校1年生で、30人学級編制を導入した結果、学力の定着状況で、30人学級編制を実施したクラスの児童の平均得点が、40人学級編制を行ったものよりも高い値を示した。

(高校生の学力実態)

大学進学率は、平成8年の25.9%が、平成17年には32.4%へと上昇し、その内、国公立大学進学者は、平成8年の218人が、平成18年には358人と大幅に増加。平成14年度以降は私学からの進学者数を上回っている。

高校中途退学率(公立全日制高校)は、平成9年度の2.2%が平成16年度には、1.7%に低下したが、依然全国平均を上回っている。

実感で見ると

(県教委の取組評価)

教職員に授業を改善していく意識が浸透(小中学校長アンケート、高等学校全教員アンケートより)

・小中学校長アンケート(授業評価システムによって、授業改善に効果を上げている学校の割合)

小学校 94%(H14) 97%(H15) 98%(H16)

中学校 89%(H14) 95%(H15) 97%(H16)

・高等学校全教員アンケート(平成18年2月~3月実施、1,242人から回答)

授業が改善した、改善された(12%)、少し改善された(70%)

授業に対する意識が変わった(19%)、少し変わった(61%)

自学自習の様々な取り組みを行うが、家庭での学習習慣の定着には結びついていない。

学校での計画的な宿題の提示、自学自習ノートの点検・評価、自学自習ガイダンスの設定や、市町村教育委員会での手引き作成等

小中一貫の取組は、郡部の小規模校での取組で留まり、県全体での小中学校間の段差解消には至っていない。また、中1から中2での学力の落ち込みの原因の一つには、小中間の教育システム(学級担任制から教科担任制への移行)の差による戸惑いもあるものと考えられる。

幼稚園 保育所と小学校との連携で、関係者の共通理解は深まりつつある。

・幼小連携の視点例(子どもの交流、教師の相互理解、接続期のカリキュラムの連携、家庭との連携等)教育センターでの保育士・幼稚園教員の基本研修の体系化など、研修支援体制の充実が図られた。

子育てに関心の薄い親に対し、どのように支援していくかが課題である。

《情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会報告書(平成17年10月 文部科学省)》

子どもの情動に関し、対人関係能力や社会的適応能力の育成のためには、親子間の愛着形成が、子どもの心の成長には、基本的な生活リズムの獲得や食育が、安定的な自己形成には保護者の役割が重要であるなどが、ある程度明らかになってきている。」

30人学級編制の導入により、学習のつまづきを把握し、きめ細かな対応が可能となった。

学校が学力データを保護者や地域住民に公表し、共に話しあうことで、保護者主導の学力対策も進み出した。

高校入試制度の改善で、前期受検者の増加、定員充足率の増加や定員内不合格の減少など望ましい変化が見え始めた。

高校入試の改善状況から見ると、新たに設置した新しいタイプの高校(総合学科、単位制高校等)への中学生の期待は高い。

中高一貫教育校では、継続性のある教育指導により、学力の定着が図られ、ゆとりある学校生活の中で、個性と才能の発見・伸長が図られた。しかし、中高間の文化や指導システムの差や、中高教員間の意識の差、高校入試がないことによる、一部生徒の学習意欲の低下や生徒指導上の問題も出てきている。

(共通評価項目を設定した学校評価)

授業はよくわかるか」との設問に対し、肯定的評価が、小学生(4年生以上)が86.1%に対し、中学生では68.9%と17%程度低く、中学校での授業改善の必要がある。

小学校と盲聾養護学校での授業改善に対する、児童・生徒と保護者の肯定的評価は共に高いが、中学校と高等学校では教員自身の肯定的評価に対して、生徒と保護者の肯定的評価は明らかに下回っている。

(子どもたちとのグループインタビューによる評価)

大学生からは、「一方的な授業から、子どもたちに考えさせたり、子ども同士で導く授業になってきた」や、「体験学習やグループ学習が増えた」、「少人数制の授業やチームティーティングの授業が増え、教員との対話が増えた」などの意見がある一方、「数学については、10年前と同じ授業展開があった」や、「小学校から中学校へ入った段階で、きめ細かな指導をすべきだ」などの意見もあった。

高校生からは、「教師と生徒のコミュニケーションは大事。場がアットホームな感じになってほしい」や、「アンケートを取ってくれて、改善してくれたりするので満足している」との意見がある一方、専門教科は、本当にわかっていないと伝わらない。きちんと理解して教えてほしい」などの意見があった。

中学生からは、「先生の授業がわかりやすいし、質問すれば答えてくれるので、わかって楽しい」や、「授業について先生に伝える機会はあるし、授業の進め方について要望できる」などの意見がある一方、「自分たちがあまり発言する時間がない授業は楽しくない」や、「生徒の興味を引くものや話を、授業にもっと取り入れてもらいたい」などの意見もあった。

(PTA団体の評価)

基礎学力の定着と学力の向上は、着実に進んでおり、進学率の向上に寄与している。

授業評価システムの活用は教職員の意識の差が出ており、有効に活用しきれていない。

小学校から中学校に行く段階のつまずきや高校に上がってくる時のつまずきは、一向に解消されることなく、小学校は、幼児期の躰や教育が悪いと言い、小学校も中学校もお互いの努力・力量不足を訴え、高校もまた、「私学に抜ける」からとか、中学校教育を問題にし、拳句「やっぱり家庭にこそ問題がある」という方向に動いている傾向に少々疑問を感じている。

(県民の意見 [様々な意見より])

「30人学級が編制され、子どもたちが授業に集中できている」

21 「私立と格差のない教育を公立でもらいたい」

22 教員OBに宿題を教えてもらって基礎学力の向上につなげてはどうか」

23 高校進学率、国公立大学への進学者数増加を評価する。

(元教員の評価)

24 小学校では授業改善への様々な取組や授業の公開等一定進んでいるが、中学校ではまだまだ、授業の改善までには至っていない。

25 高等学校では授業改善の方策や結果に格差が大きい。生徒の実態を正確に把握し特色ある取組を期待する。

26 幼・保・小・中の連携の組織化については、県下的に十分な取組ができているとは思えない。

27 到達度把握検査(CRT)結果の公開を経て、学力の課題を克服することが重要である。

(市町村教委の自己評価)

28 市町村教育委員会連合会長は、「学力については、特に小学校での授業改善は改革以前と比較すると大きく前進した。教員の授業改善の意識の高まりとともに、チームティーティング、習熟度別学習の導入など、分かる楽しい授業を行うため、学校内での研修に取り組む機会や回数が随分増えた。しかし、特に中学校段階の学力については、中学校の授業改善への努力と生徒の学力実態の間に差があることは、依然として全県的な課題として残っている。この児童生徒の学力の課題は、家庭学習の在り方にも要因があるという複数の市町村からの指摘もある。」としている。

29 報告のあった430件の成果事例の内、41.4%が授業改善と学力向上対策である。

30 20市町村が「学習意欲の高まりなどが見られ、意欲的な子どもが増え、CRT結果や各種検定への合格など学力が向上した」と記述。

31 「幼保小中高の連携」を市町村教育委員会における改革後残された課題として記述している市町村が10/45あり、19年度以降の市町村における重点的な取り組み事項として記述している市町村が17/45ある。

(教職員団体の自己評価)

32 少人数指導や小学校への専科教員の配置、臨時教員の縮減など県単独で教員を配置したことも評価できる。

33 授業評価システムについて、大部分の教職員は、積極的に取り組んでおり、確実に実践力を付けている。

34 高校の統廃合や再編・改編、定時制への単位制導入に関して「参加と共同」の観点から広く議論してほしい。

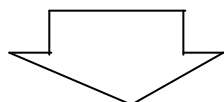
(専門家評価)

35 高知の小学生の学力は、全国と比べても遜色ない。また、中学生は、特に数学の力が中1・中2になると落ち込みが激しい。しかし、6年生での学習領域を回答した新中1(中1の1学期に実施)の結果がそんなに悪くないという結果は、「中学校段階での私学抜けが激しく、できる子が公立中学校に入っていない」という「常識」に疑義を呈するものとして注目される。

教職員の意識改革が進み、子どもたちの学力を高めていこうとする雰囲気や学校現場に醸成され、その雰囲気のもとで、教職員と保護者・地域の人々・その他関係者が一緒になって学力の問題に取り組もうという形がで

きつつある。

- 36 高等学校における中途退学率は改善 (H9 :2.2% H16 :1.7%) したと言っても、依然として全国平均に届かず「不本意入学」や「学業不適応」は多く、基礎学力の定着が大きな課題になっている。高校生の学力に関しては、大学進学率の伸びという点から見る限り、成果は一定程度あった。ただし、中退率は依然として高く、高校生全体の学力の底上げは、いまだ成し遂げられていない。(大阪大学志水教授)
- 国公立大学への進学者数が飛躍的に増加 (H9 :250名 H18 :358名) し、いまや公立学校に行くと国公立大学に行けないという評価は正当ではない。
- 旧佐賀町の事例など、学級・学年や学校、さらには市町村での傾向が把握され、組織的な対応ができるようになった。授業評価システムを学校全体で活用することにより、到達度把握検査結果の向上など、成果を上げる学校が増えた。(高知大学平井助教授)
- 37 就学援助を受ける児童生徒の延べ数が年々増加傾向にある中で、一人あたりの補助金額は、年々減少している傾向があるなど、子どもたちを取り巻く教育環境は年々厳しさを増していると推察される。就学援助率の高低にみられる学習環境条件が、学力に関する学校間格差にとっての何らかの要因または背景として無視できない。(高知大学内田助教授)
- 38 保育現場のみならず、家庭生活も含めて、乳幼児期の生活体験の充実を保障することが必要である。乳幼児期の子どもたちの人間的な成長にとって、遊び環境の保全是不可欠な前提条件である。子どもの育ちに沿って、各々の時期の支援が縦への連携をとれるものになるようなネットワークや組織化が必要で、合同研修を通じて相互理解を深めることのできるような環境整備が求められる。(大妻女子大学大場副学長)
- 39 高知県の子どもたちが抱える様々な問題も、生活実態を分析すると、幼少児期からの「生活習慣の悪さとそのリズムの乱れ」や「家族のコミュニケーションの弱さ」が浮き彫りになった。行き着くところ、学力低下、体力低下、心の問題を抱える子どもたちが増えていく。これらの問題の改善には、ズバリ言って、大人たちがもっと真剣に「乳幼児期から子ども本来の生活」を大切にしていけることが必要である。(早稲田大学前橋教授)



総括

学力を把握するシステムや授業評価システムの導入、校内研修の活性化など、学力向上の基盤や、組織的な対応が強化され、授業改善に対する教職員の意識改革が進み、国公立大学進学者数の大幅な増加や、高等学校の特色化が進んだ。

中学校段階での「私高公低」も、大学進学者数の増加や、公立中学校1年生当初に実施する到達度把握検査(新中学1年)の結果が全国平均と、ほぼ同等(6年生時と比べて大きく落ちていない)ことなどから、解消しつつあると考えている。

また、平成14年度から実施された学校完全5日制の導入(授業時数や授業内容の減少)による学力低下懸念は、小中学校での到達度把握検査結果の向上や、高等学校での単位未修得率の減少、原級留置率の減少などから見ると、払拭されていると考えている。

学力実態から見ると、小学校中学年以降から学習内容が難しくなることや、家庭での学習習慣の未定着などにより、学力の二極化(特に算数)の兆候が見られること。また、中学生では小中学校の教育システムの違いによる戸惑いや、(中学校での)授業の在り方、生徒の目的意識の希薄さなどにより、中1から中2にかけて学力の落ち込み(特に数学)が大きいこと。高校生では、中途退学率が低下傾向とはいえ、依然として全国平均を上回っていることなど、学力全体の底上げには至っていない。

就学援助率の高低にみられる学習環境条件が、学力に関する学校間格差にとって何らかの要因または背景として無視できない状況になってきている。

このような状況を解決するためには、学力の二極化の兆候への対応や、中学校の授業の改善、教育システムの違いなどによる小中学校の壁の解消、子どもたちの学習意欲やその基となる体力、目的意識の醸成などが対応すべき課題である。

2 教職員の資質 指導力の向上

解決すべき課題

(研修)

教職員研修の精選と体系化が十分でなく、実施主体が一元化されていない。

研修機関となる教育センターの指導体制が整っていない。

教員の社会性、組織理解を深める必要がある。

研修形態が講義中心で、教職員の参加意欲も弱い。

教職員の自主的な研修意欲を高める必要がある。

多様な教育課題に対応できるリーダーシップが必要である。

(採用 登用)

教員の採用審査、管理職登用審査における透明性が低い。

有為な人材を確保するための教員採用の方法の工夫が必要である。

管理職の適任者を得るための工夫が必要である。

(人事管理)

教職員の同一校、同一市町村内で長期勤務者が多く、学校現場での教員構成の均衡や適材適所の配置を阻害している。ほか

取組

教職員研修の精選、体系化、研修時期を原則、長期休業期間中に設定

教育センターへの研修一元化と機能の充実(心の教育センターの設置等)

採用2年次等の教員を対象とした長期社会体験研修を導入

研修形式を従来の講義形式中心から、参加体験型に転換

自主企画研修、通信研修等自己啓発研修を実施
教育研究グループに対する助成

体系的な管理職育成プログラムを策定

「公立学校教員採用等検討委員会」の中間提言に基づき抜本的な採用、登用の公平性・透明性確保

人物重視の採用方法への改善、受審者の年齢制限緩和等の実施

民間人校長(小・中学校)の登用、県民の教頭推薦制の導入、希望降任制の導入等

「人事管理の在り方に関する検討委員会」提言に基づく人事管理全般の抜本的見直し

広域交流、校種間交流、県外交流等の積極的導入
教職員人事異動公募制の導入

指導を要する教職員対策の実施

従来の勤務評定から教職員のやる気を高める人事評価制度(職業能力育成型人事評価制度)への転換

教職員の不祥事対策を実施(原則、飲酒運転は懲戒免職とする厳罰方針、管理職と教員との面談の実施、不祥事防止マニュアルの作成等)

現 状

データで見ると

(県教委の取組評価)

研修講座数の削減(H8:231 H17:87)

長期社会体験研修受講者延人数(採用2年次:885名、中堅教員、現任教頭:37名)(H8~H18)

自主企画研修受講者数(112件:H14~H17)、通信研修受講者数(340件:H13~H17)

教員採用受審者の年齢制限の緩和(一般:30歳 35歳 40歳、民間等40歳)

・35歳以上の採用者/受審者(17年度:0/26、18年度:2/79)

民間人校長の登用(平成15年度:小学校1名、平成16年度:中学校2名)

教頭の県民推薦制による登用者数(7名:平成15~17年度合計)

広域交流者延人数(5,248名:H9~H18)、年間の広域交流者の全異動に占める割合:40%程度)

教職員人事異動公募制の実施状況(募集学校数:39校、応募者数:21人、決定数:20人)[H16~H17]

指導を要する教職員(認定32名、内9名が職場復帰、16名が退職:H13~H18)

職業能力育成型人事評価制度(H15:研修指定校10校で試行、H16:139校で試行、H17:全校で試行、H18:全校で完全実施)

教職員の懲戒処分件数(平成H9~17年度合計で58件、内飲酒運転20件)

・不祥事件数の全国との比較では、高知県は、体罰やワイセツ行為等は少ないが、交通事故にかかる処分、特に飲酒運転の件数が多い。

実感で見ると

(県教委の取組評価)

研修の精選・体系化、教育センターへの一元化を行うことで、効率的な研修が可能となり、研修効果の向上と授業時数への影響が減少

教頭に視点を絞った4年間の体系化した管理職育成プログラムを再構築(組織マネジメントの手法を用い、集合研修とOJT研修を連関させた形式とし、管理者としての自覚や力量形成を支援)

教員採用を人物重視とし、保護者や民間有識者を面接員に加え多面的な評価が可能となるとともに、筆記審査だけでは見ることのできない教員としての専門性や資質の評価も可能となった。

教頭の県民推薦制は、推薦された者の管理職に対する認識の違いなどがあり、推薦された者の半数が受審していないなどの課題も残る。

広域人事交流により、教育の質の地域間格差が是正され、人事異動に対する教職員の理解も一定深まった。一方で、遠距離通勤や単身赴任など、教職員の負担が増加している。また、地域に住み込む教員が少なく、学校と地域との関わりが希薄との声がある。

教職員人事異動公募制の導入により、人事異動に関して校長の意見具申が反映され、職員全体に刺激を与えている。しかし、公募制の意義が十分理解されておらず、活用する学校、教職員が少ない。

職業能力育成型人事評価システムの実施により、管理職と教職員とが面談をし、風通しのよい職場環境になりつつある。

指導を要する教職員対策は、研修の成果が見られない場合の処遇についての制度検討が課題

長期社会体験研修の成果は、次のような声としてあげられている。教員からは、派遣先において多くの人と接することで、円滑な人間関係を形成することの必要性と方法について体得できたことや、教職に対する使命感や情熱を改めて確認する機会となったこと、また、企業等からは、異なる経験や考え方を持つ教員と職員が、一緒に仕事をする中で相互に影響を及ぼし互いにプラスとなっていることや、お客様扱いせず厳しく指導しているが、積極的で、挨拶・マナーがよく身についており、優秀な人材が多い。」と評価されている。

しかし、研修時期が、採用2年次という時期は、初任者研修が終了した直後で、学校において実践的指導力を養わなければならない時期であることや、研修期間が半年間であると、年度途中となり、児童生徒はもちろん、企業にも迷惑がかかるので1年間としたほうがよい」などの意見もあり、今後、研修者や受け入れ先企業へのアンケート調査の結果を見て、今後の事業実施の可否を判断する。

民間人校長が登用された学校では、明確な組織目標を設定し、その共有化に努めるとともに、適切な人事管理のもと、教職員の意欲、能力をうまく引き出し、自主性・協調性を発揮させるなど、学校の組織力の向上につながる取組が展開されている。しかし、民間企業とは体質の違う学校組織への適応や、専門性を必要とする教育諸活動の効果的運営には、克服すべき課題や困難な点も多く、民間企業等の出身者のもつ経営手腕が適切に発揮され、その成果を生み出すには、一定の期間と学校内における支援体制の整備が必要である。

<民間等の経験を生かした学校経営の例>

到達度把握検査の結果や職員会等を通して、自校で発生している不登校の原因について、徹底分析を行い、その原因の一つが、小学校中学年での算数のつまづきにあると判断し、その対応に重

点的に取り組むなど、効果的な解決に向けた取組を実践している。

(共通評価項目を設定した学校評価)

「わかる授業」について、小学校と盲・聾・養護学校は、児童生徒と保護者とも肯定的評価は高い。しかし、中学校と高等学校では教員の肯定的評価は高いが、生徒と保護者の肯定的評価は低い。

(子どもたちとのグループインタビューによる評価)

大学生からは、「教員同士が協力しあう態度や関係を作ることが大切」との意見や、高校生からは、高い教科指導力とともに、生徒とのコミュニケーションや人格的影響を求める声が目立った。中学生からは、「相談するのは、先生より友だち」という声もあるが、信頼して相談できる教員を求める様子が見られる。

(PTA団体の評価)

教員採用に保護者も参加できるようになったことは評価できる。

教員の意識や態度がより熱心になった。以前のことを思うと格段の差があると思う」との評価が得られている。教員は個人差はあるにしても、研修会に積極的に参加するなど、意識改革も徐々に浸透してきており、資質・指導力の向上に努めている。

遠距離通勤の教員が増えて、PTAや地域行事への参加が減った。ほか

(県民の意見 [様々な意見より])

土佐の教育改革の最大のネックは教職員の資質の問題である。

教職員は、個性を活かしながら、組織の一員としての力を発揮することが必要である。

教育公務員としての自覚とともに、感性と専門性を磨き県民の信頼性を得ることが必要である。

先生自体にゆとりがなく、疲れている。教員の多忙さは、授業以外の用務が多すぎることに注目したい。

21 教員は、授業に専念できるよう時間的・精神的余裕が必要である。

(元教員の評価)

22 長期社会体験研修は、採用2年目に実施することに意見があるが、ベストではないが、ベタ・な時期である。ただ半年間学校を離れることによる影響があることから、研修期間を1年間にして研修する人数を減らすなども研究してはどうか。

23 教員の採用方法については、全国的に見ても妥当な方法だと思う。

24 小中学校の人事異動に関しては高知市と他の市町村との異動をさらに進める工夫をしてほしい。県外との人事交流は教員の意識改革や指導力向上に大きく貢献しており、さらに進めてほしい。

(市町村教委の自己評価)

25 「教職員は授業改善や学力向上対策に取り組んでいる」(32/45市町村)、 「保護者、地域への情報提供が活発になり、保護者、地域との連携を重視するようになってきた」(23/45市町村)、 「前向きな管理職が増える、教職員の自主性や責任感が高まるなど、意識改革が進んだ」(21/45市町村)、 「組織としての機能が高まっている」(11/45市町村)など肯定的評価が多い。

(教職員団体の自己評価)

26 長期社会体験研修は、有効な職能アップの一つであると言える。しかし、時期については、更なる検討が必要。

27 研修の精選や体系化により、研修に参加しやすくなった。

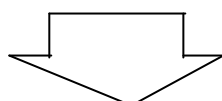
28 指導力不足教員に対する研修が整備され、実施されているが、本来教職員の資質・指導力は、学校現場での実践で、育まれるものである。指導力向上のための学校でのシステムづくりが課題となっている。

(専門家評価)

29 教職員の資質・指導力の向上のための施策は、一見網羅的と言えるほど広範多岐に及んでおり、土佐の教育改革が大規模な改革であったことを示す証左である。

教育行政と教育に携わる人々が、協力的関係を共通課題として努力するようになったことは画期的成果である。管理職登用については、総合的に優れた人物の登用に向けて一層工夫してもらいたい。指導力不足教員については、予防的対策としての研修の充実とともに、採用における総合的観点からの的確な選考が必要である。(上越教育大学若井教授)

30 第1に教職員の意識の改革が、間違いなく進んでいるように思われること、第2に、そのような雰囲気のもとで、教職員と保護者、地域の人々、その他関係者が、一緒になって学力の問題に取り組もうという形ができつつある。学力向上に向けての確かな「協働」関係が構築されようとしている。」(大阪大学志水教授)



総括

改革の取組により、教職員の研修、採用・登用、人事管理全般にわたり、教職員の資質・指導力を向上させていくための基盤が整いつつある。

教職員の意識で見ると、高等学校の全教員を対象とした「授業評価システムに対するアンケート調査」では、ほとんどの教員が、「授業に対する意識が変わった」と回答するなど、授業に対する意識改革は着実に進んでいる。

また、市町村教委の自己評価では、「前向きな管理職が増えた」、「教職員の自主性や責任感が高まるなど、意識改革が進んだ」、「組織としての機能が高まっている」等の評価をしており、教職員の意識改革は着実に進んでいる。

しかし、中高一貫教育の実践などから、教職員には、校種間で依然として意識の壁があるなど、教職員間のコミュニケーションが十分でない面があり、子どもたちの発達段階に応じた連続性のある取り組みを進めるうえで課題が残る。

また、学校評価結果では、「わかる授業」に対する中学校と高等学校の教職員の評価は、生徒や保護者の評価と開きがあり、意識のずれを解消することが課題である。

さらに、一部の教職員によって引き起こされる不祥事については、通知や厳罰主義による対応だけでは限界がある。不祥事を引き起こす背景には、教職員自身の意識の問題もあるが、学校の危機管理意識や、体制の問題、また様々な問題を教職員個人が抱え込むような職場環境の風通しの悪さも影響していると思われ、更なる職場環境の改善が課題である。

3 特別支援教育の推進

解決すべき課題

障害のある子どもたちの適切な就学のために行う市町村の就学指導の体制が十分に整っていない。

障害のある児童生徒やその保護者のニーズに対応するため、教育条件を整備する必要がある。

障害のある児童生徒や保護者のニーズに対応するため、障害児教育を担当する教員の専門性や指導力の向上が課題である。

LD(学習障害)等の児童生徒に対する指導、支援が大きな課題となっている。

盲・聾・養護学校高等部を卒業する生徒の進路指導体制を充実させる必要がある。

障害のある子どもやその教育に関して、県民への積極的な啓発が必要である。

取組

広く県民の意見を聞き、障害のある子どもの教育に関する課題や取り組みの方向性を明らかにするための協議会・検討委員会の開催

市町村就学指導委員会への支援

盲・聾・養護学校の教育環境の整備

訪問教育の拡大

盲・聾・養護学校の寄宿舎生活の向上

障害児学級担任の専門性・指導力の向上

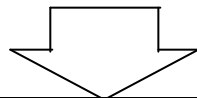
盲・聾・養護学校の教育内容の充実、教員の専門性・指導力の向上

LD、ADHD等の児童生徒を含めた特別支援教育の推進

特別支援教育を推進するための広域ネットワークの構築

盲・聾・養護学校高等部卒業生の進路指導の充実

障害のある子どもと障害のない子どもとの交流活動及び県民への理解啓発の推進



現状

データで見ると

(県教委の取組評価)

| | | | | |
|---|-----------|----------------------|-------------------|---------------|
| 巡回教育相談件数 | H10年度 | 107件 | H17年度 | 238件 |
| ハートフル教育相談 | H 8年度 | 308件 | H17年度 | 374件 |
| 早期教育相談派遣事業 | H11年度 | 58件 | H17年度 | 47件 |
| 障害児学級数(在籍児童生徒数) | H9年度 | 404学級 (580人) | H18年度 | 535学級 (821人) |
| 新任障害児学級担任研修会対象者 | H9～H18 | 合計1,002名 | (H14年度以降、高知市は別開催) | |
| 盲・聾・養護学校、障害児学級教育実践交流事業を活用した小・中学校数(回数) | H10年度 | 14校28回 | H17年度 | 34校160回 |
| 養護学校の分校設置(2校)、高等部の設置(3校)、校舎建築(2校) | | | | |
| 知的障害養護学校でのスクールバスの運行(2校)、指導医・看護職員の配置(3校) | | | | |
| 高等部訪問教育対象生徒数 | H9年度(試行) | 3名、 | H11(本格実施) | 4名、 |
| | H14年度 | 8名、 | H18年度 | 2名 |
| 盲・聾・養護学校での校内研修開催状況 | H14年度 | 34回 | H17年度 | 133回 |
| 盲・聾・養護学校教員の免許保有率(H18年度) | | | | |
| | 盲学校 | 7.5%(全国24.9%)、 | 聾学校 | 16.7%(37.7%)、 |
| | 養護学校 | 53.7%(全国61.6%) | | |
| 寄宿舎生活向上事業 | H14～H16年度 | 各年度7校で16種の事業を実施 | | |
| 県教育センターが対応した教育相談 | H17年度 | 320件のうち、通常の学級在籍者148件 | | |
| 小・中学校におけるLD、ADHD等の児童生徒への教育的支援に関する体制整備状況 | | | | |
| 校内委員会の設置 | H15年度 | 31.4% | H17年度 | 73.1% |
| 特別支援教育学校コーディネーターの配置 | | 17.6% | | 100% |
| 巡回相談の活用 | | 44.0% | | 63.2% |

巡回相談の実施 H16年度 13校55回 H17年度 34校43回(高知市は別途実施70回)
 進路ガイダンスの実施 H17年度 県立8校27回開催
 公立盲・聾・養護学校高等部卒業生のうち、就職希望者の就職率 H14年度64.0% H15年度41.4%
 H16年度70.8% H17年度84.8%
 アフターケアの実施 H17年度 県立8校242人訪問(離職者へのフォローアップ3校5件)
 盲・聾・養護学校と交流活動を行った学校数(回数)
 H17年度 41校(98回) 公立小・中学校・高等学校の9.2%
 障害児教育理解推進事業「がんばる子どもの明日のために」
 H12年度 3会場705名、H13年度 3会場380名、H14年度 3会場603名
 地域連携自立支援事業「とびだせ21」H14年度 3会場291名、H15年度 3会場306名、H16年度 3会場209名

実感で見ると

(県教委の取組評価)

市町村での障害のある子どもの適切な就学に関する理解が進み、教育相談事業等を活用することにより、就学指導に必要な幼児児童生徒の実態把握や教育的支援に関する情報収集が可能となり、就学指導委員会での適切な判断や就学指導に生かすことができるようになった。

関係機関と連携した教育相談を実施することにより、障害のある子どもの保護者に対し、早期からの教育を含めた情報提供が可能となった。

市町村の担当者が2～3年で異動することに伴い、就学指導に関する知識や経験などを蓄積し、一定の質を維持することが難しい。

障害児学級数や在籍児童生徒数の増加に対応し、障害児学級担任の専門性や指導力を向上させるため、新任障害児学級担任研修会や「盲・聾・養護学校、障害児学級教育実践交流事業」を実施したことにより、基本的な知識や技能の習得や盲・聾・養護学校と連携した専門的な指導が行われるようになった。しかしながら、毎年、障害児学級担任の交替が多く(毎年約20%程度)、新任障害児学級担任研修会だけでは十分な専門性の向上が図られているとはいえない。

養護学校の高等部教育・訪問教育の充実(高等部訪問教育の実施、訪問回数の弾力的扱い)、校舎建築、スクールバスの運行、指導医・看護職員の配置等により、重度、重複障害のある生徒の高等部教育や医療機関に入院している児童生徒の教育の機会の保障、居住地から養護学校へ通学するなど、障害のある児童生徒のニーズに応じた条件整備が進んだ。

寄宿舎の施設設備の改善、寄宿舎指導員研修、寄宿舎指導員の勤務体制の見直し、「寄宿舎生活向上事業」等の実施により、寄宿舎指導員の専門性や指導力が向上し、寄宿舎を利用している児童生徒の生活の質が向上している。

盲・聾・養護学校では、在籍校種の免許状の保有率が低い状況にあることが指摘されていることから、学校長裁量予算等を活用し、学校の実態に応じた授業改善の取組や、専門性や指導力の向上のための校内研修が多く行われている。

盲・聾・養護学校では、保護者や関係機関と連携し、児童生徒一人一人について「個別の指導計画」、個別の教育支援計画」を作成することにより、きめ細かい指導を行うとともに、一貫した支援を行うシステム作りにつながっている。

盲・聾・養護学校では、校内研修会を地域へ公開したり、専門性を生かして地域の小・中学校等への指導・助言、教育相談を行うなど、特別支援教育のセンター的機能の充実が図られた。また、スキルアップ研修等の開催により、教育相談担当者や特別支援教育コーディネーターの専門性や技能の向上が図られている。

他部局や関係機関との連携が進み、「広域特別支援連携協議会」や、5圏域での「特別支援連携協議会」の設置、専門家チームや学校支援チームの設置など、特別支援教育を推進するための県としての支援体制が整備された。

小・中学校等への巡回相談の実施により、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への理解と支援の取組が進んでいるが、管理職の理解や特別支援教育学校コーディネーターの機能が十分でない場合

もあり、学校間に取り組の較差がある。

進路連絡会等の開催、卒業生に対するアフターケアの実施により、関係機関と学校の連携が進み、障害のある生徒の卒業後の進路に関する日常的な情報交換が可能となった。

本人だけでなく保護者を交えた早期からの進路ガイダンスや福祉制度の学習会、関係機関と連携した進路先の確保などの取組が行われ、盲・聾・養護学校の卒業生のうち企業等への就職を希望する生徒の就労が進んでいる。

盲・聾・養護学校との交流活動を実施した小・中・高等学校では、障害のある子どもやその教育に関する理解が深まるなどの成果が見られることから、継続した交流を希望することが多い。

地域連携自立支援事業「とびだせ21」により、障害のある子どもたちが障害のない子どもや地域住民と交流活動するきっかけづくりとなったが居住地での地域活動等に日常的に参加できる場の確保は十分でない。

(共通評価項目を設定した学校評価)

学校生活の満足度では児童生徒の83.2%、保護者の87.9%が、また「学校は児童生徒一人一人の実態に応じた指導に努めているか」に対し保護者の89.6%が、「教職員に気軽に相談できているか」では、保護者の81.3%がそれぞれ肯定的評価をしており、平成13年度の同様の調査と比較しても、学校への満足度は高くなっている。

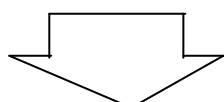
「これから、特に学校が力を入れてほしいこと(入れなければならぬこと)」に対して、保護者、教職員は、「一人一人の障害の状態に応じた授業」、「進学、就職など卒業後の進路希望に応える教育」、「教員の資質・指導力の向上」を上位3つにあげており、学校に期待する項目としては、前回の調査と比較して大きな変化は見られない。また、地域が期待する項目として、「地域の障害のある子どもたちの支援」があげられている。これは、盲・聾・養護学校の「地域の特別支援教育のセンター的機能」の充実にに向けた取組が地域に浸透し、地域の小・中学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒への専門的な立場からの支援が求められていると考えられる。

(教職員団体の自己評価)

学校現場にコーディネーターが配置され、個別教育支援計画の作成も進められているが、県民が十分、理解しているとは言えない。

(専門家評価)

今後の課題について、「本県の低水準の特殊教育免許保有率に象徴される教員の専門性の向上の問題、大きな制度改革である特別支援教育の整備の問題が課題であり、特別支援教育課単独では解決することはできない。今後は、教育センター、小中学校課、知事部局である障害福祉課、高知大学とのさらに綿密な連携が必要である。」としている。(高知大学寺田教授)



総括

改革の取組により、市町村就学指導委員会の機能の強化や、関係機関と連携した早期からの教育相談体制の確立、小・中学校の障害児学級の設置や、養護学校の分校設置、校舎建築など、障害のある児童生徒の教育ニーズに応じた教育条件の整備が進んだ。また、盲・聾・養護学校の校内研修の充実や関係機関との連携の強化などにより、障害の特性に応じた専門的な指導や卒業後を見据えた一貫した支援の取組が進んだ。

しかし、障害児学級担当教員の配置と指導力の向上、盲・聾・養護学校教員の専門性を確保するための特殊教育教諭免許保有率の向上、障害のある子どもへの一貫した支援体制作りと連動した市町村就学指導委員会の機能の充実などについては、引き続き取り組まなくてはならない課題となっている。

小・中学校等の通常の学級に在籍するLD、ADHD等の幼児児童生徒への支援については、教職員の理解啓発や指導力の向上とともに、盲・聾・養護学校や医師などの専門家と連携した指導、支援など、学校全体で取り組む必要があることから、校内支援体制の早期整備が大きな課題となっている。また、管理職等の意識の較差による学校間での取組の差異が生じており、こうした較差をなくするため、市町村単位での特別支援教育に関するネットワークの構築など、市町村の主体的な取組を支援する必要がある。

盲・聾・養護学校における特別支援教育の推進については、「高知県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会」の提言を踏まえ、今後の在り方や方向性を検討する必要がある。

4 豊かな心を育む教育の推進

解決すべき課題

(心の教育)

豊かな心が十分に育まれていない。

体験活動の充実や、優れた芸術・文化・自然にふれる機会の拡大、読書活動の推進など、子どもたちに豊かな感性や創造力、自立する心を育む取組を育てる必要がある。

道徳教育が十分でない。

人権を尊重する心や自分の考えを適切に表現する力、互いの違いを認め合う態度を育むための学習や活動を充実させる取り組みが十分でない。

(いじめ、不登校等への対応)

教員のカウンセリングマインドが十分でない。

子どもたちの自主的な活動が少ない。

いじめや不登校などへの対応が十分でない。

身近で相談できる体制の整備が十分でない。

取組

文化・自然・社会体験活動を支援(子どもの心育て体験事業を実施)

小学校での勤労体験学習、中学校での職場体験学習を実施

3歳から中学生までを対象とした演劇、音楽等の舞台公演を行う「こどもの文化欲事業」を実施

読書活動の基盤を整備(学校図書館の情報化、司書教諭の配置、全校一斉読書活動の推進等)

発達段階に応じた道徳教育を推進(豊かな心を育む保育モデル事業)の実施、学校での道徳の時間の充実等)

人権教育推進プランの策定や、児童生徒の意識調査、学校での人権教育主任の配置等を実施

人間関係づくりの実践講座などで教員のカウンセリングマインドの育成を強化

「ピア・サポート活動」を導入し、子どもたちの相手を思いやる心、「支え合う心」を醸成

いじめ、不登校等の原因を分析(学期ごとの詳細調査の実施、土佐市全域での実践研究の実施)

全ての教職員が連携・協力する生徒指導体制の構築

心の教育センターを設置

スクールカウンセラーの配置

心の教育センターを核とした各市町村の教育支援センターとの全県的なネットワークを構築

相談システムの整備(電話、Eメール、来所)

気軽に相談できる体制(教員OB、地域住民等)を整備

現 状

データで見ると

(県教委の取組評価)

職場・就業体験活動実施校の割合は、中学校で93.4%、高等学校で42.5%(専門高校では100%)(平成17年度)

就学前からの親子のふれあいを深める「ブックスタート事業」を実施(延16,626人が参加(H14年度~H16

年度)

12学級以上の学校に司書教諭を配置(平成16年度以降100%配置)

全校一斉読書活動を実施している小中高等学校は9割を超えている。毎日実施校の割合は、小学校で47.1%、中学校で、86.4%(平成17年度)

全小中学校で、「道徳の時間の年間指導計画」を策定又は見直し作業中(平成17年度)

スクールカウンセラーの配置(H13:28校 H18:93校)

(暴力行為)

改革期間中の発生件数の推移は、小学校と高等学校ではほぼ横ばい。中学校では大幅に増加しているが、同一生徒による行為が全体件数を押し上げている。

(いじめ)

改革期間中の発生件数の推移は、小中学校は減少傾向であるが、高等学校では、平成15年度から増加傾向。学校発生率で見ると、小中高等学校とも横ばい、全国平均で見ても下回っている。

(不登校)

改革期間中の発生割合で見ると、小学校は横ばい、中学校は平成8年度の1.72%が平成15年度には、これまでで最も高い3.40%へ大幅に増加し、全国平均を上回る。しかし、16年度は、前年度に比べ低下。

(中途退学)

改革期間中に中途退学率は、平成8年度の2.0%から平成16年度には1.7%へと低下しているが、全国平均より若干上回っている。

実感で見ると

(県教委の取組評価)

様々な体験活動の実施により、体験活動の必要性が認識され、地域の特性を活かした体験活動が工夫されるようになった。

しかし、学校外での子ども同士の関わりの減少による自然体験の不足、お手伝いなど、日常の中で体験できる場が不足している。

職場体験学習をはじめキャリア教育に関する取組が行われるようになり、積極的取組を行った高等学校では、進学実績の向上などの顕著な成果が見え始めたが、中学校のキャリア教育はまだ進学指導が中心である。

ボランティアによる読み聞かせや、公共図書館との連携を進めている学校が増加(平成17年度学校図書館の現状に関する調査)より)しているが、学校運営に学校図書館の活用が意識されておらず、個々の教員の取り組みに任されている部分が多い。

道徳教育について、学校間、教員間で取り組みに温度差があり、また学校・家庭・地域が一体となった取組が十分ではない。

人権教育の指定校では不登校やいじめが減少し、自尊感情が向上。また県内全ての小中学校で人権教育の全体計画を作成し、計画に沿った人権教育が実施されるようになったが、子どもたちの人権感覚が十分に育成されていない。

心の教育センターでの、人間関係づくりの実践講座や、学校現場で有効活用につながる独自の研修を実施することで、教職員の意欲やニーズが高まり、心の教育を実践する学校も増加している。

ピア・サポート活動は、対人関係を育む場面が少なくなっている中で、よりよい人間関係をつくる有効な手法であり、指定校では、不登校生徒が登校できるようになった例や、別室にいた生徒が教室で授業を受けられるようになったとの成功例も報告されているが、個々の子どもたちの活動には限界があり、その活動を支える学校の組織体制の整備が課題となっている。

不登校に対する効果的な対応を行うための、予防的な視点に立った「県独自の前兆を把握する調査」の実施

や、土佐市の全小中学校をフィールドとした実践研究により、不登校発生のメカニズムが部分的ではあるが解明された。

《不登校に関する特徴的な状況》

- 子どもたちのコミュニケーション能力の未熟さが孤立化を招き、次第に居場所がなくなり、不登校へとつながる流れが見られる。
- 中学1年で不登校であった生徒の約半数は、小学校時に何らかの理由で長期欠席を経験した者が多い、保健室登校や別室登校であった児童が、中学校で、不登校になるケースが多い。
- 中1ギャップや連休・長期休業明けに不登校が出現することが多い。
- 不登校の初期対応を誤れば、再登校が困難になるケースが多い。
- 本県独自調査では、生徒数が200人以上の中規模校では、暴力行為の件数と不登校の出現率との相関関係が見られる。

4中学校でモデル事業を実施した結果、全ての教職員が連携・協力した生徒指導体制により、長期欠席者や、エスケープが大幅に減少した報告もあがっている。

教育相談体制については、各市町村の教育支援センターとの相談のネットワーク化や、臨床心理士などによるスクールカウンセラーの配置による専門的な立場での相談体制、教員OBや地域住民などによる相談員の配置のほか、心の教育センターには、電話、電子メール、来所などの相談システムが整備され、県内で気軽に相談できる体制は整ってきている。

(共通評価項目を設定した学校評価)

小中高等学校いずれも、学校に関わる地域住民が学校に力を入れてもらいたいことの第一(回答者の約半数)として、「社会のルールやきまりの指導に力を入れる」ことをあげている。

子どもたちが「悩みや困ったことについて気軽に先生に相談できるか」という設問に対する肯定的回答は、小、中、高等学校と校種が上がっていくにつれて減少し、否定的回答が増加している。

(県民の意見 [様々な意見より])

読書や自然環境、社会環境、文化環境と向き合うようになれば、子どもの心が生き生きしてくる。人とのコミュニケーションが持てる人になってもらいたい。
人間性を養うために体験活動をさせてもらいたい。

(元教員の評価)

道徳教育に関して熱心に取り組むようになってきた。また地域の人材を活用した道徳教育も進みつつある。人権教育は、以前の同和教育中心から、多く(七分野)の人権問題に取り組むようになってきたが、学校によって温度差があるように思う。
生徒指導の在り方や教育相談に関しても学校カウンセラーの配置や「不登校生徒」に対する対策が進むに従って教員の意識も高まり、本来の生徒指導の在り方に近づきつつある。

(教職員団体の自己評価)

社会全体の規範意識が低下している現状がある。人権教育の視点も大切だが、十分ではない。
21 一人ひとりや対人関係の中での生徒指導面の問題行動や不登校等は、たくさんある。学校内の生徒指導、教育相談及び支援委員会などで、組織対応をし、職場全体としての共通認識のもとで、取組必要がる。

(専門家評価)

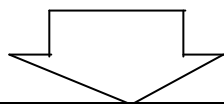
22 子どもたちや保護者が学級をどのように感じ、先生をどのような存在として見ているかを捉える感覚を鍛える

ことが必要である。

23 このごろの子どもは、パソコンなどのバーチャルな力（ファンタジーの力）は強くなったけれども、実際に何かをする力（リアリティーの世界）が育たない。今、起こっている教育問題の相当部分は、「リアリティーが弱ったこと」によってファンタジーも弱っている」ことを指し示している。「こんな事件が本当に起こるのか」と私達が驚くような事件は、リアリティーとファンタジーが混同されたところにその特異性があるように思われる。

また、現代の学校教育は、いや家庭教育さえも、子どもたちにいつまでも「学習者」であるかのような錯覚を与え続けてきた。子どもたちは「生活者」になっていくことができないでいる。「土佐の教育改革」においては、「生活リズムの改善」の取組がなされたことは注目に値する。これは親子を巻き込んだ「生活者教育」の基本として位置づけられるからである。もう一度、乳幼児期から、親子が、家族が、地域の人々が、食事を共にするというごく単純な「当たり前」を大切にしていくこと、そのような教育施策が、遠回りのようでありながら、実は最も中・長期的かつ予防的に重要な教育の基盤である」（島根大学肥後教授）

24 今後の不登校対策を考える際には、長期欠席者への対応を含めた総合的な不登校対策を講ずる必要があると思われる。（東京理科大学八並教授）



総括

心の教育の推進については、体験活動を強化した取組により、「体験が豊かな心の醸成に重要である」との認識は高まってきているが、家庭生活の中での生活体験や地域での社会、自然体験などが十分ではない。

読書活動や道徳教育、人権教育などの取り組みを進め、それぞれの取組体制が整い、認識は高まってきているが、学校教育の域を出にくく、家庭や地域を巻き込んだ取り組みまでの広がりが十分ではない。

いじめや不登校などへの対応については、心の教育センターを中心に教員のカウンセリングマインドの育成に向けた研修などにより、教職員の心の教育に対する関心は高まっている。

しかし、取り組みの結果をデータでみると、改革前と比べて、大きく改善しているとは必ずしも言えない。

暴力行為については、中学校での発生件数が大幅に増加し、特に、同一生徒による行為が全体件数を押し上げており、中学校への対応が課題である。

いじめについては、発生件数で見ると高校では、平成15年度から増加傾向であるが、小中学校では、減少するなど、一定落ち着いてきている。しかし、いじめは、表面化しにくいこともあり、相談体制の充実や、教職員の「気づき」の意識を高めるなどにより、子どもたちのサインを見落とさない体制づくりを更に進めることが必要である。

不登校については、改革期間中の発生割合を見ると、小学校では横ばいであるが、中学校では、大幅に増加し、全国平均を上回るなど憂慮される状況にある。しかし、高知市教育委員会を中心とした家庭訪問などの取組により、平成16年度には前年度に比べ低下しており、また、不登校としてカウントされているが、学校への登校までには至らないまでも、教育支援センターへの通所者数は増加しており、何らかの関わりを持てるようになってきている。しかし、病気やけが、家庭環境の原因による長期欠席者が最近増加傾向にあり、その対応が課題である。また、不登校の詳細分析により、体験不足や、中1ギャップ、子どものコミュニケーション能力の不足などが原因の一つとして、一定明らかとなってきており、それらへの対応が課題である。

高校生の中途退学率については、全国平均より若干上回っているものの、改革前と比較しても低く、特に平成16年度からは減少傾向となり、高校入試での定員内不合格者数が減少する中で、中途退学率の低下は成果と言える。また、高校入試の改善や様々な学習歴を持った生徒を受け入れる単位制の導入や、多部制高校の設置などにより、中途退学の主な原因である進路変更や学力不振者対策に結びついているものと考えられるが、高校入学前の基礎学力の定着が課題である。

こうしたことから、子どもたちの豊かな心を育むためには、人間形成の基礎が培われる乳幼児期からの取組が重要である。

5 家庭・地域の教育力の再生・向上

解決すべき課題

家庭の教育力が低下している。
学校、家庭、地域の連携が十分でない。
家庭、地域の役割が十分果たされていない。

県民あげて子どもの教育を支えようとする意識や実践が十分でない。
家庭教育や社会教育が十分でない。

子育てに対する支援体制が十分でない。
子どもたちの基本的な生活習慣が確立していない。

地域のスポーツ活動に家庭や地域住民の関わりが低い。
学校での安全確保について、学校、家庭、地域住民の連携が十分でない。

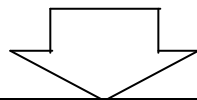
取組

学校・家庭・地域の代表者が教育課題について話し合う「地域教育推進協議会」を全市町村が設置
地域ぐるみ教育のコーディネーター役として、全市町村に地域教育指導主事を派遣
地域教育コーディネーターを養成
高知県こども条例を制定

こども放送局（エルネット）を設置
こども情報センターを設置
「体験活動・ボランティア活動支援センター」を設置
家庭教育に関する研修を実施（家庭教育相談研修、子育て支援者交流会、父親を対象とした家庭教育出前講座等）
家庭教育サポーターを養成・委嘱

P T A活動の活性化
子育て情報を発信する「こうちレマnet」を創設
生活スタイル等実態調査を実施
食に関する実践事業を実施
栄養教諭を配置
生活リズム改善キャンペーンを実施
総合型地域スポーツクラブを創設・育成

学校危機管理マニュアルを作成
保護者や地域住民による「学校安全ボランティア」を組織化
スクールガードリーダーを委嘱（警察官O B等）等



現状

データで見ると

（県教委の取組評価）

全市町村が、地域教育推進協議会を設置（平成11年度）
地域教育指導主事（県単独予算で教員籍）を市町村に派遣（延407人：H9～H17）
地域教育コーディネーターを養成（236人：H15～H17）
「こども放送局（エルネット）」の設置（23市町村：H14～）
「子ども情報センターの設置」（17団体：H14、15団体：H15）
「体験活動・ボランティア活動支援センター」の設置（15市町村：H14～H16）
家庭教育サポーターの養成・委嘱（202人を委嘱、94%の市町村に配置、一人あたり月1回以上の稼働率は35.1%（平成17年度）
「朝ご飯を必ず食べる子どもの割合」は、平成14年度時点で全国平均を下回る。15年度以降徐々に改善（小学生87% 中学生77.3% 高校生74.4%）（H18年度）
栄養教諭の配置（延べ11名：H18）

児童・生徒の体力・運動能力は、いずれも全国平均を下回っているが、平成11年からの推移を見ると、少なからず向上傾向にある。

誰もが気軽にスポーツを楽しめる場となる「総合型地域スポーツクラブ」が設立準備中も含めると、平成18年8月段階で11クラブが設立され、スポーツの地域ぐるみの取組が広がりつつある。

学校危機管理マニュアル作成率は小学校94.7%、中学校89.7%、県立高等学校87.8%、盲・聾・養護学校84.6%（平成16年度末）

スクールガードリーダーはH18.7月現在26名、学校安全ボランティア組織率は小学校で72.2%、登下校時の巡回等実施率は小学校で61.8%

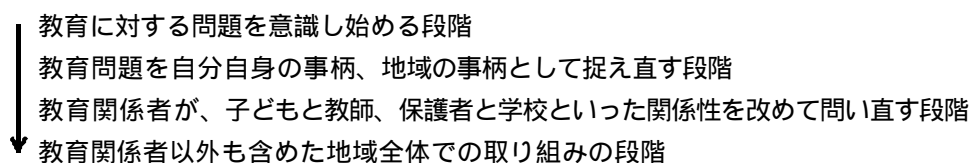
県立学校の耐震化診断実施率はH17年度末で46.4%、耐震化率は45.8%

子どもへの虐待件数は増加傾向（高知県児童虐待相談受付件数）（H12：103件 H17：248件）

実感で見ると

（県教委の取組評価）

地域ぐるみの様々な取り組みが展開され、地域の子どもは地域で育てるという意識が住民に広がってきている。地域に根ざした教育実践の定着には、一定の段階を経ているケースが多い。（平成16年度地域主導型教育実践の定着を図るための調査研究）



地域教育指導主事の派遣廃止で、市町村によっては、地域教育のコーディネーター役の確保が課題のところもある。

家庭教育サポーターがほぼ県内全域に配置できたことで、地域関係者との交流などの活動の充実を図ることができたが、深刻な悩みを抱える家庭への個別的な支援は、サポーター個人にかかる負担が大きい。

PTA活動も、開かれた学校づくり推進委員会の場や、地区懇談会などを通じて、取り組みが広がってきているが、活動が一部役員に留まるなどPTA全体への広がりが課題である。

子どもの基本的な生活リズムの改善の取り組みにより、保護者などの認識が高まり、市町村単位で、子どもの実態調査をもとにした具体的な取組が展開されてきているが、関心の薄い保護者などへの対応が課題である。

（PTA団体の評価）

地域ぐるみで教育課題を共有する段階から、大人が行動する段階に移ってきている。みそ汁運動やノーテレビの運動が広がっている。

地域教育指導主事は、学校と地域のパイプ役となり成果を上げた。

地域教育指導主事の派遣が終了した状況のもとで、その役割をどのように継承していくかが課題になっている。

子どもたちの生活スタイルについての調査は効果があった。結果の改善のための取組が進み、家庭の教育力アップにつながった。

PTAを保護者の組織と勘違いしている教員も未だに存在し、全く関わりを持ちたがらない教員が多くなることには驚かされているとの意見がある。しかし、PTA活動に対して大きな理解を示し、積極的に連携を取り合い、地域に向かって活動の輪を広げていこうとする学校は、5年前と比べると、相当増えてきていると感じている。

PTAの役員などは教育改革を理解しているかもしれないが、大半の保護者は、教育改革10年の意味も理解できていない。

年々保護者のPTA活動に対する意識が低下している。家庭の教育力も低下している。自分の子どもだけに感心のある保護者が増えている。

（県民の意見 [様々な意見より]）

朝食の欠食など基本的な生活習慣が身に付いていない。学校でおにぎりやパン、牛乳を用意している学校がある。家庭教育と学校教育はきちんと役割を分けるべきである。

子育てや学校への父親の参加が増え、子どもたちの精神安定が図られている。

(元教員の評価)

南国市や旧土佐山田町等の市町村を中心に食を基点として地域との連携、健康教育等と連動させながら、子どもたちの学力向上に貢献している。食の指導者として栄養教諭の配置を全国に先駆けて行うなど積極姿勢は高く評価できる。

子育ての相談体制、支援体制の確立については、相談員の育成に留まらず、保育所や幼稚園さらには小学校でも若い保護者への支援体制を充実する必要がある。

(市町村教委の自己評価)

地域教育指導主事の派遣や、全市町村での地域教育推進協議会の設置により教育に対する関心が広がった。地域教育推進協議会での議論から教育課題が特定され、施策が出され、解決に向けての取り組みが進んでいる市町村が多数ある。

わが町の教育課題は自分たちで解決するという気運が市町村に広がっている。

地域ぐるみの教育について、具体的成果を上げている市町村が増加したが、取組の温度差は残っている。

21 保護者・地域による主体的な学力向上対策や、子どもたちの生活改善のための取組が始まっている。

(教職員団体の自己評価)

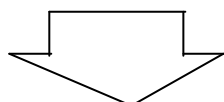
22 各地域で、厳しい状況の家庭を孤立させないために、町内会連合会や青少年育成協議会等とも連携して取組ることが必要である。

(専門家評価)

23 就学援助を受ける児童生徒の延べ数が年々増加傾向にある中で、一人あたりの補助金額は、年々減少している傾向があるなど、子どもたちを取り巻く教育環境は年々厳しさを増していると推察される。

地域教育指導主事の派遣は、家庭・地域の教育力の再生・向上のために大変効果があった」(高知大学内田助教授)

24 生活実態の分析から幼少期からの生活習慣の悪さとそのリズムの乱れや、家族のコミュニケーションの弱さが浮き彫りになっている」。(早稲田大学前橋教授)



総括

市町村の教育課題をともに話し合い、解決していく場としての「地域教育推進協議会」が、全市町村で設置され、地域ぐるみの様々な取組が展開され地域の子どもは地域で育てるといった意識が住民に広がってきている。

特に、平成14年度からの第2期土佐の教育改革の取組では、家庭や地域の教育力の再生・向上に重点的に取り組み、家庭の相談役ともなる「家庭教育サポーター」の養成を行い、平成14年度には、44名、平成17年度には、202名の委嘱を行い、ほとんどの市町村で配置が進み、相談体制は整いつつある。

また、子どもたちの生活リズムの改善の重要性を啓発してきたことで、県内の各市町村では、それぞれの市町村の実態に合った、子どもたちの生活リズムの改善に向けた動きが広がってきている。更に、子どもの登下校の安全を地域ぐるみで見守ろうとする動きも出てきていることや、誰もが気軽に楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」の設置が進むなど、家庭や地域を巻き込んだ取組が進んできている。

しかし、子どもたちに基本的な生活習慣が十分身に付いていないことや、児童虐待が依然として多い状況もあり、家庭の教育力の再生・向上は、まだまだ十分ではなく、子育てに関心の薄い家庭や深刻な悩みを抱える家庭などに、どのように関わっていくのかが大きな課題となっている。

これらの課題の背景には、少子化の進行や核家族化などによる、人間関係の希薄化が考えられ、社会全体で、子どもに向き合う風土をさらに進めていくことが課題である。

6 学校・家庭・地域の連携の強化

解決すべき課題

学校運営に、子どもたちや保護者、地域住民の声の反映が十分でない。

多様な教育課題に対応できる校長のリーダーシップが十分でない。

校長がリーダーシップを発揮できる環境が十分でない。

学校の情報提供が十分でない。

学校の取り組みについての評価が十分でない。

学校や市町村教育委員会の主体的な取り組みが弱い。

取組

全公立学校に「開かれた学校づくり推進委員会」を設置

保護者や地域住民等が学校運営の権限と責任を持つ「コミュニティ・スクール」を導入

体系的な管理職育成プログラムを策定

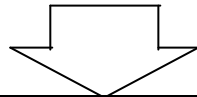
職業能力育成型人事評価システムを導入

教育委員会の学校への関与を縮減（承認から届出へ変更等）

県立学校に学校長裁量予算を導入

学校評価制度を導入

市町村教育委員会の主体的な取り組みを支援
「教育改革総合支援事業」を創設等



現状

データで見ると

（県教委の取組評価）

開かれた学校づくり推進委員会を設置又は、学校評議員制度を導入している学校の割合は小94.7% 中91.4%、県立学校100%。（平成16年度）

開かれた学校づくり推進委員会へ子どもが委員として参加している学校の割合は小65.2%、中65.8%、高100%。（平成17年度）

開かれた学校づくり推進委員会で到達度把握検査結果を基にした学力向上についての協議実施率は、小52.7%、中42.7%。（平成17年度）

学校評価結果の公表率 小70.7% 中69.2% 高100%（平成17年度）

実感で見ると

（県教委の取組評価）

開かれた学校づくり推進委員会の設置から、学校支援ボランティアなど、家庭・地域の学校教育への参加が促進され、子どもの教育について、保護者や地域住民が共に考える風土づくりは進んだ。しかし、開かれた学校づくりの意義を十分理解していない学校もあり、協議内容が形式的（学校行事等、特定の事柄のみ）になり、学校改善につながっていないなど取り組みに温度差がある。

保護者や地域住民等が学校運営の権限と責任を持つ「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」について、平成17年度からの2年間、県立学校2校と市町村立学校3校で実践研究を行っており、「目指す学校像」などについての共通理解が進み、平成18年4月1日付けで、「学校運営協議会」を設置する学校として、県立高校2校を、全国で始めて指定。評価は今後の課題。

学校長のリーダーシップについては、学校運営に組織マネジメントの手法やOJTを取り入れた管理職研修を導入したことで、明確な目標を持った学校運営が進みやすくなっている。また職業能力育成型人事評価システムを活用し、教職員に経営方針が示され、学校長がリーダーシップを発揮しやすくなっている。

教育委員会の学校への関与の縮減により、2学期制の導入など、学校の特色に応じた取組が広がったが、学校がフラットな組織であり、リーダーシップを発揮しづらい部分は残っている。

学校長の裁量権の幅の拡大により、多くの学校で、特色ある学校づくりが進んだ。

平成14年度の学校評価の努力義務化(自己評価)を受け、学校評価制度は、急速に広がり、学校の取組に様々な意見を取り入れ、改善をしようという意識は定着しているが、学校評価結果を改善に結びつけるための手法など、教育の質の向上は今後の課題である。

市町村教育委員会の主体的な取組については、地域教育指導主事の派遣による人的支援や、教育改革総合支援事業補助金などの財政的支援などにより、市町村での様々な取り組みの成果が報告されている。(430事例)。しかし、市町村教育委員会の事務局体制が脆弱なところもあり、様々な教育課題に柔軟に対応できるよう、事務局体制の強化が課題である。

(共通評価項目を設定した学校評価)

子どもと保護者の学校への満足度は高く(平成13年度調査に比較しても高い)、開かれた学校づくりに対する評価も前回(13年度調査)と比較しても肯定的評価が増加し否定的評価が減少している。

(PTA団体の評価)

学校は、「開かれた学校づくり推進委員会」の発足等により、ずいぶん風通しが良くなったが、まだ、問題点を情報として伝える方法が未熟で、学校、家庭、地域の情報交換が一方通行になる場合がある。

「開かれた学校づくり推進委員会」で、話し合ったことが具体的に活かされていないなど、形骸化している場合がある。

学校評価は、かなり学校教職員の意識改革につながった。

行政 学校それぞれの努力に対し、評価している保護者も数多くいる一方、開かれていない学校の現状や全体的な学力のレベルアップに対して疑問の声も聞かれる。

地域の学校に対する「関心」は高くなってきていると感じている。地域と小中学校との連携に比較して、高校は今一步、「地域として学校を応援したい」と思っている学校側がそれに向けて動こうとしていない。意思疎通が不十分。学校長の意識・情報発信能力に疑問である。ほか。

(県民の意見 [様々な意見より])

学校は、教育学部学生や地域ボランティア、保護者等との連携を強化すべきだ。

開かれた学校づくりの中で家庭への支援もできるのではないか。

保護者等への学力実態の公表 課題の共有化があまり図られておらず不満である。

行政、地域、各種団体、世代を超えたグループなどが連携を密にして子育てに取り組むことが大切である。

基礎学力の向上と明るい元気な子どもに育てていくために県民みんなで協力したい。

かなりのエネルギーが費やされており、成果が上がっている。自信を持って改革を進めてほしい。

改革は進んでいるが、個々の問題解決はまだまだである。

²¹ 教育改革の県民的理解や広がりが疑問である。

(元教員の評価)

²² 「開かれた学校づくり推進委員会」については、ほとんどの学校でこの組織を設置している。学校と保護者・地域の方々の意見を学校運営に活かしていくという意識は浸透している。ただし、会議の内容がマンネリ化してきたことや、委員の固定化、学校運営に関する意見が余りでないなど問題があり、打開策を考える必要がある。

²³ 地域教育推進協議会については、コーディネーター役の地域教育指導主事が廃止となり、地域全体で協力して教育を進めていくという意識が薄れてくるのではないかと危惧している。

(市町村教委の自己評価)

²⁴ 市町村教育委員会連合会会長は、県内市町村を訪問し各教育長との面談を通じ、市町村はそれぞれの特性を活かした改革に取り組み、確実に成果につなげてきていると実感している。中でも、学校の垣根が随分低く

なった」ことや、授業改善の取り組みが大きく前進したと評価している。

25 学校は開かれてきていると評価している市町村(学校組合)教育委員会は98%。

26 学校からの情報提供が進み、スクールボランティアなど家庭・地域の学校への理解・協力が進んでいる。

27 学校の情報公開の結果、地域住民は学校に対して肯定的で、関心が高く、協力的になっている。

28 市町村教育委員会は、それぞれに市町村の課題に応じた特色のある施策や事業を実施しているが、合併の進展などで、組織体制が移行期になっているところが目立つ。

29 校長のリーダーシップにより、学校改革に成功し、地域の教育の牽引力になる学校が増加した。

30 特色のある取り組みが実施されている学校が増加した。

31 学校長の経営ビジョンをもとにした学校運営が機能している学校とそうでない学校がある。

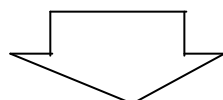
(教職員団体の自己評価)

32 開かれた学校づくりの推進、学校評価の導入などにより、学校長の権限がより明確になり、かつ、職責が適正に執行されるようになってきた。

33 「開かれた学校づくり推進委員会」の実践が進まない理由は、子どもたちを中心とした話し合いができていないという弱点があるからである。

34 教育は、学校だけで論議するもの、教育関係者のみで推進するもの、といった状況から、多くの県民が教育に関心を持って参加できる環境づくりが進んでいる。現在までの取組は、まだまだ不十分で、地域連携等も道半ばの状況であるが、教職員組合運動の最も大切な視点として、今後も大切にしていきたい。

35 地域教育指導主事の派遣は、「開かれた学校づくり」の推進について、成果があった。



総括

家庭や地域との連携を主導的に進めていくこととなる、学校や市町村教育委員会の活性化への取り組みを進め、学校、家庭、地域の連携のための基盤は一定整ってきている。

学校運営に、明確な経営目標を持てるよう、組織マネジメント研修を導入したり、学校の取り組みを点検、改善していく学校評価制度を導入し、学校が保護者や地域住民と連携して教育課題を解決していく取組も進んだり、地域の実態に応じた、特色ある取組も進んでいる。

また、共通評価項目を設定した学校評価結果で、学校の開かれ度が向上していることや、市町村教育委員会連合会会長からも、学校の垣根も低くなり、開かれた学校づくりの取り組みは定着してきていると評価されるなど、学校や市町村教育委員会の主体的な取り組みは、浸透してきている。

しかし、連携の成果を、教育課題の解決に結びつけていくためには、連携の度合いを深めるため、開かれた学校づくりの取組を更に進め、学校評価を活用し、教育の質を高めていくことなどが課題である。

さらに、少子化の進行による学校の小規模化に歯止めがかからない状況などを踏まえると、連携を更に進めていくためには、学校や市町村教育委員会の体制の強化も課題となる。

土佐の教育改革では、「子どもたちが主人公」という理念を実現する教育の確立のために、二つの具体的な方法論を提起してきた。

ひとつは、さまざまな教育課題を学校と家庭や地域が協力して解決していくための基盤となる「開かれた学校づくり推進委員会」の設置であり、いまひとつは、子どもたちの声を聞いて授業の改善の手がかりを得、校内研修や公開授業を通じて組織的に授業改善に取り組む「授業評価システム」の導入である。

前者は、学校の外側の力を借りながら進める改革であり、後者は、学校の内側からの改革である。

また、子どもたちの学力の実態やつまずきの原因を把握する「到達度把握検査」の全県的な導入や、教職員の意欲や指導力の向上を目指す「育成型人事評価制度」の構築など、教育環境の基盤整備にも取り組んできた。

このような取組によって、特色のある学校づくり、教職員の意識改革も一定進み、教育に関わる人々の裾野が広がり、保護者、地域住民、教職員、教職員団体、市町村教育委員会などの教育に対する意識の変化、意識の高まりは、確かな手ごたえとして実感されるところまでできている。

しかし、県民の皆さんの関心の高い学力面では、小学校中学年から現れる学力の二極化の兆候、中学校での学力の落ち込み、その延長線上にある高校生の基礎学力の不足の問題などが依然としてあり、一方では、いじめ、暴力行為、不登校、高等学校の中途退学など、改善の兆しは見えていないものの重い教育課題が残されている。

また、こうした状況の背景には、就学援助や授業料免除を必要とする児童生徒の増加など、子どもたちの生活環境の厳しさ、基本的な生活習慣の未定着、生活リズムの乱れなど、家庭や地域の教育力に関連する問題も見過ごすことができない。

土佐の教育改革10年のさまざまな取組を通じて、問題解決の展望は見えてきている。今後の方向性を十分に整理し、取組の大胆な重点化、焦点化を行い、次の教育改革のステップに進まなければならない。

土佐の教育改革は、県民運動として取組まれてきたところに、大きな特徴と意義がある。今後、学校、家庭、地域がさらに連携を強め、教育行政がしっかりとしたコーディネート機能を果たしながら、幅広い県民の皆様力を結集して、公教育への信頼の回復、21世紀をたくましく生き抜いていける子どもたちを育てることのできる教育の確立のために手をたずさえて取り組んでいきたい。

《教育改革の柱ごとの成果と問題》

| 教育改革の柱 | 改革の成果 | 残された主な問題 | 今後の方向性 |
|---------------------|---|---|---|
| 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 学力向上の基盤の整備 教職員の意識改善(授業第一主義) 進学実績の向上 高等学校の特色化 複式改善 | <ul style="list-style-type: none"> 学力の二極化の兆候(小学校中学年) 中学校の授業(特に数学) 小中学校の壁(中1ギャップ) 学習意欲、学習習慣、目的意識の希薄さ、体力不足 少子化に伴う教育環境の悪化 | <ul style="list-style-type: none"> 校内研修、OJTの充実(、、、、、) 授業改善(、、、) 小中の連携(、、、、、) |
| 教職員の資質・指導力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 研修体系、採用・登用・人事管理システムの構築 教職員の意識改善 | <ul style="list-style-type: none"> 校種間の連携 校内研修 | <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の充実(、、、) |
| 特別支援教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 教育条件、環境の整備 盲聾養護学校の専門性の向上とセンター機能の充実 関係機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> 新しい制度への対応(障害児教育から特別支援教育へ) | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の支援体制づくり(、) コミュニケーション能力の育成(、、、、、) |
| 豊かな心を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 心の教育センターを核とした体制整備 教員のカウンセリングマインドの醸成 心の教育の重要性の認識の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 体験不足 小中学校の壁(中1ギャップ)^[再掲] 子どものコミュニケーション能力の不足 小規模校での固定化された人間関係 不登校 少子化に伴う教育環境の悪化^[再掲] 就学前教育 | <ul style="list-style-type: none"> 組織マネジメント力の強化() 就学前教育の充実(、、、、、、、) |
| 家庭・地域の教育力の再生・向上 | <ul style="list-style-type: none"> 教育課題を話し合う場の整備 子どもの安全確保のための環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの基本的な生活リズムの乱れ 家庭の教育力の低下 地域共同体意識の希薄化 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の改善(、、、、) 開かれた学校づくり(全項目) |
| 学校・家庭・地域の連携の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 教育課題を話し合う場の整備 学校、市町村教育委員会の主体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> 学校や市町村教委の組織の脆弱さ 学校の組織マネジメント力の弱さ | <ul style="list-style-type: none"> 社会教育の向上(、、、) 学校再編(、、、) |